

## 電子交換所設立に伴う手形・小切手関連手数料の改定について

平素は、格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、2022年11月の電子交換所設立に伴い、手形・小切手関連手数料について下記のとおり改定いたします。

また、お客様の決済事務の効率化・ペーパーレス化を推進するため、でんさいサービス利用手数料をシンプルでわかりやすい料金体系に改定いたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の決済方法の変更

現在は、お客様から依頼された手形・小切手について各地の手形交換所を通じて交換し、決済を行っておりますが「電子交換所」では手形・小切手のイメージデータの送受信によって決済が可能となります。支払場所が遠隔地の手形・小切手についてもイメージデータの送受信により決済が可能となるため、資金化日程が早まる場合があります。

お客様のお手続き方法に変更はございませんので、現在お持ちの手形・小切手につきましても、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 代金取立手数料および手形・小切手発行手数料の改定について

##### (1) 代金取立手数料（2022年11月1日受付分より）

全国の手形交換所が廃止となり電子交換所に統一されるため、取扱区分を変更するとともに、手数料を改定いたします。

		(消費税込)	
取扱区分	改定前	取扱区分	改定後
京都・大阪・天津交換 加盟の金融機関を 支払場所とするもの	220円	<u>電子交換所</u> (※1)	440円
上記以外の支払場所	880円	<u>個別対応</u> (※2)	440円
取立手形組戻手数料	1,100円	取立手形組戻手数料	2,200円
不渡手形組戻手数料	1,100円	不渡手形組戻手数料	2,200円

(※1)店頭での直接入金は無料

(※2)電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの

## (2) 手形・小切手発行手数料（2022年11月1日受付分より）

手形・小切手の流通量が減少する中、今後も決済機能を安定的にご提供するため、手形・小切手発行手数料を改定いたします。

		(消費税込)	
取扱区分	改定前	取扱区分	改定後
為替手形	1,100 円	為替手形	3,300 円
約束手形	2,200 円	約束手形	3,300 円
当座小切手	1,100 円	当座小切手	2,200 円

➔

		(消費税込)	
<署名判印刷サービス>		取扱区分	改定後
初回申込時	5,500 円	新規登録時および 変更登録時	5,500 円

## 3. でんさい利用手数料の改定について（2022年11月1日より）

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として、「でんさい」の利用を推奨しています。お客様の決済の電子化を推進するため、「でんさいサービス利用手数料」についてシンプルでわかりやすい料金体系に改定いたします。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側・受取側の双方にあります。

お客様におかれましても、「でんさい」のご利用および「京信ビジネスバンキング」からのお振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

			(消費税込)		
取扱区分		改定前	取扱区分		改定後
発生記録 (※1)	当金庫宛	330 円	発生記録 (※1)	当金庫宛	<b>220 円</b>
	他行庫宛	660 円		他行庫宛	
譲渡記録 (※2)	当金庫宛	330 円	譲渡記録 (※2)	当金庫宛	
	他行庫宛	660 円		他行庫宛	
分割譲渡 記録(※2)	当金庫宛	330 円	分割譲渡 記録(※2)	当金庫宛	
	他行庫宛	660 円		他行庫宛	
保証記録		220 円	保証記録		
変更記録		220 円	変更記録		
支払等記録		330 円	支払等記録		
決済手数料		220 円	決済手数料		

(※1)予約含む、(※2)予約・割引含む

インターネットでの取引について上記のとおり改定します。

(「窓口での書面扱い」における手数料は変更ありません)

以上

ご不明な点などがございましたら、お気軽に店頭窓口までお声掛けください。